

～急激な市民生活の変化に対する支援～

文化施設等でのwithコロナ対応利活用支援制度の創設

（予算額：700千円）

市民が合唱やダンス等で文化施設等を利用される場合、飛沫等の飛散による感染を防ぐため、収容定員の半分以下の人数でご利用いただいていることから、普段利用している部屋では全員での活動ができない状況です。このことから、**収容定員の大きい部屋に変更した場合の施設使用料の差額を支援**し、市民活動の促進を図ります。

● 制度の概要

対象者 飛沫発生の可能性がある活動を行う団体のうち、新型コロナウイルス感染症の影響による人数制限により、従来の利用場所が利用できない団体

対象施設 飛騨市文化交流センター
船津座

補助額 **従来の利用部屋と、変更後の部屋の使用料差額分**
※同一施設内の差額に限る

実施方法 従来利用していた部屋の利用料を施設でお支払いいただき、差額分は市が施設に支払う

対象期間 令和2年5月26日（火）～令和3年3月31日（水）
※既に実施済みの場合は遡及し適用します。
（新型コロナウイルス感染症の状況により変更の可能性があります）



【問合せ先】 飛騨市役所 文化振興課 0577-73-7496